平成 23 年度　事業報告書

（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年　3 月 31 日）

一般社団法人
第二種金融商品取引業協会
Type Ⅱ Financial Instruments Firms Association

― 目 次 ―

ごあいさつ

Ⅰ. 平成 23 年度事業活動の概要
1. 金商法上の認定協会としての認定
2. 正会員に対する研修制度の整備に向けた検討
3. 正会員の増加に向けた取組み
4. あっせん・苦情相談に関する事項

Ⅱ. 総会、理事会、委員会等
1. 総会
2. 理事会
3. 政策委員会
4. 規律委員会
5. 「自主規制規則に関する検討会合」及び「研修制度に関する検討会合」

Ⅲ. 要望等
1. 規制改革要望への意見提出
2. 監督指針改正案に対する意見提出

Ⅳ. 講演会等
1. 自主規制規則等に関する説明会
2. 非正会員に対する講演会
3. 反社会的勢力排除のための説明会

Ⅴ. 財務報告

Ⅵ. 資料
1. 会員（正会員、賛助会員、後援会員）の状況
2. 役員の状況
3. 正会員の異動の状況
4. 委員会名簿
5. 主な正会員向け通知について（参考）

ご あ い さ つ

会長　前　　哲夫

この度、一般社団法人第二種金融商品取引業協会（以下「本協会」という。）では、平成 23 年度の事業報告書を取りまとめましたので、ここに御報告を申し上げます。

本協会の名称でもある「第二種金融商品取引業」とは、金融商品取引法（以下「金商法」という。）に規定されている様々な金融商品取引業務の一部の業務であります。本協会では、この第二種金融商品取引業のうち、いわゆる自己募集業及びみなし有価証券の売買等業務について、自主規制的機能及び業界団体的機能を担う団体として、平成 23 年 6 月 30 日付で、金融庁より、認定金融商品取引業協会（以下「認定協会」という。）としての認定をいただきました。

今後も、第二種金融商品取引業は、他の金融商品取引業と同様に、我が国経済の様々な分野において、投資者と企業・事業者との間の資産活用・資金調達を結びつける重要な役割を担っており、取引全体の健全な発展が望まれております。また、第二種金融商品取引業者の業務運営につきましても、業界としての規律の確立を図り法令違反などの違法行為を未然に防止するためには、法令遵守や投資者保護の意識をより一層徹底されることが極めて重要と考えております。

本協会では、今後、正会員の数の増加を図るとともに、第二種金融商品取引業の自主規制機関として広く投資家の期待に応えられるよう、鋭意、努力して参る所存であります。今後とも、協会活動に対しまして、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

Ⅰ．平成 23 年度事業活動の概要

１．金商法上の認定協会としての認定

金商法上の認定協会となるための具体的検討及び自主規制規則等の策定について、昨年度（平成 22 年度）より継続して積極的に取り組んできたところである。

平成 23 年 5 月 20 日の理事会において、「定款の一部改正（案）について、業務規程(案)及び自主規制規則（案）の整備について」が承認され、同年 6 月 23 日の定時正会員総会において、「定款の一部改正（案）について」が承認されたことから、金融庁に対して、認定協会としての認定のための申請を行い、同年 6 月 30 日付で、認定を得た。

２．正会員に対する研修制度の整備に向けた検討

本協会の自主規制規則のうち、「第二種業内部管理統括責任者等に関する規則」では、①第二種業内部管理統括責任者に対しては協会所定の研修の受講を義務付けるとともに、一定の者に対する免除措置を講ずること、また、②第二種業営業責任者及び第二種業内部管理責任者に対しては、所定の社内研修の受講を義務付けるとともに、協会の実施する研修を受講した場合には、当該受講の義務付けを免除すること、といった規定が整備されたところである。

このため、政策委員会のもとに、「研修制度に関する検討会合」を設置し、平成 24 年 2 月 3 日の理事会において、「本協会の研修制度のあり方について（論点整理)」を取りまとめたところである。

また、同年 3 月 27 日の理事会において、同論点整理に基づき、平成 24 年度に実施する本協会の研修の基本方針及び主要テーマ等を規定した「平成 24 年度研修基本計画」の了承を得たところである。本協会では、平成 24 年度より、本研修計画に沿った研修制度を実施していく。

３．正会員の増加に向けた取組み

・ 非会員向けの講演会の開催

本協会では、当面、正会員数を早期に 100 社とするなど会員数の増加に向けた取組みを推進しているところである。その一環として、平成 23 年 12 月 8 日（木）及び平成 24 年 3 月 26 日（月）の 2 回にわたり、第二種金融商品取引業者のうち、金融庁監理会社及び関東財務局監理会社向けに講演会を開催した。平成 24 年度からは、他の財務局監理会社向けに、順次、講演会を開催する予定である。

４．あっせん・苦情相談に関する事項

本協会では、正会員の行う自己募集その他の取引等に関する投資者からの苦情の解決業務及び正会員の行う自己募集その他の取引等に争いがある場合のあっせん業務について、平成 23 年 6 月 30 日付で特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（ＦＩＮＭＡＣ）に業務委託をしているところである。

このため、本年度における自己募集その他の取引等に関する新規のあっせんの申立て及び苦情相談の受付はＦＩＮＭＡＣにおいて処理されている。

本年度における正会員の自己募集その他の取引等に関するあっせん・苦情相談の処理状況は以下のとおり。

（単位：件）

	平成23年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
あっせん	0	0	0	0	0	0	0
苦情	0	0	0	0	0	0	0
相談	0	0	1	0	0	0	0

	平成24年1月	2月	3月	平成23年度合計
あっせん	0	0	0	0
苦情	0	1	0	1
相談	0	1	0	2

●あっせん
苦情のうち、正会員と顧客の間では、解決に至らず、あっせん委員のあっせんにより解決を図ろうとするもの。

●苦情
顧客が個別正会員の業務に関し、不満足の表明を行ったもののうち、当該正会員に取り次いだもの。

●相談
第二種業（自己募集その他の取引等）や個別正会員に係る事案での質問や意見。また、個別正会員に係る事案については、当該正会員に取り次いだもの以外の事案。

Ⅱ．総会、理事会、委員会等

１．総会

（1）平成 23 年 5 月 13 日（金）、臨時正会員総会が開催され、以下の議案について審議が行われ、審議の結果、承認可決された。

－正会員理事の辞任に伴う後任理事の選任について

（2）平成 23 年 6 月 23 日（木）、定時正会員総会が開催され、以下の議案について審議が行われ、審議の結果、全ての議案について承認可決された。

－平成 22 年度決算報告書（案）及び事業報告書（案）について
－平成 23 年度収支予算書（案）及び事業計画書（案）について
－定款の一部改正（案）について
－役員の選任について
－役員の報酬について

（3）平成 24 年 3 月 30 日（金）、臨時正会員総会が開催され、以下の議案について審議が行われ、審議の結果、承認可決された。

－正会員理事の辞任に伴う後任理事の選任について

２．理事会

（1）平成 23 年 4 月 12 日（火）、書面理事会が実施され、以下の議案について審議が行われ、審議の結果、全ての議案について承認可決された。

－「定款の施行に関する規則」の一部改正（案）について
－正会員理事の辞任に伴う後任理事の候補者の選出について
－臨時正会員総会の開催について
－臨時正会員総会の書面による議決権行使について
－正会員の脱退の承認及び入会申請会社の承認について

(2) 平成 23 年 5 月 20 日（金）、理事会が開催され、以下の議案について審議が行われ、審議の結果、全ての議案について承認可決された。

－定款等の一部改正（案）について、業務規程（案）及び自主規制規則（案）の整備について
－平成 22 年度決算報告書（案）及び事業報告書（案）について
－平成 23 年度収支予算書（案）及び事業計画書（案）について
－正会員における金商法上の標識、広告、契約締結前交付書面等への対応について
－本協会から FINMAC への苦情・あっせん業務の委託に関する協定書等の締結及び FINMAC の賛助会員等としての入会について
－役員候補者（案）について
－定時正会員総会の開催について
－定時正会員総会の書面による議決権行使について

(3) 平成 23 年 6 月 1 日（水）、書面理事会が実施され、以下の議案について審議が行われ、審議の結果、承認可決された。

－役員候補者（案）について

(4) 平成 23 年 7 月 22 日（金）、理事会が開催され、以下の議案について審議が行われ、審議の結果、全ての議案について承認可決された。

－専務理事の再任について
－顧問の委嘱について
－新規入会申請会社の入会承認について
－政策委員会委員及び規律委員会委員の委嘱について
－基金（2 億円）の募集について
－研修制度の検討の進め方について

また、以下の事項について報告が行われた。
－正会員数の増加に向けた取組みについて　など

(5) 平成 23 年 11 月 4 日（金)、理事会が開催され、以下の議案について審議が行われ、審議の結果、全ての議案について承認可決された。

－新規入会申請会社の入会承認について
－平成 23 年度の上半期の事業概要等について
－平成 24 年度予算案の検討について

また、以下の事項について報告が行われた。
－正会員数の増加に向けた取組みについて　など

(6) 平成 23 年 11 月 22 日（火)、書面理事会が実施され、以下の議案について審議が行われ、審議の結果、承認可決された。

－新規入会申請会社の入会承認について

(7) 平成 24 年 2 月 3 日（金)、理事会が開催され、以下の議案について審議が行われ、審議の結果、全ての議案について承認可決された。

－新規入会申請会社の入会承認について
－平成 24 年度事業計画書（案）及びその予算書（案）について
－平成 23 年度事業計画書の進捗について
－本協会の研修制度のあり方について（論点整理）（案）
－第二種業内部管理統括責任者等に関する規則及びその細則の一部改正案について（義務研修の免除の特例等の整備）

また、以下の事項について報告が行われた。
－正会員数の増加に向けた取組みについて
－規律委員会の検討状況について　など

(8) 平成 24 年 3 月 12 日（月)、書面理事会が実施され、以下の議案について審議が行われ、審議の結果、全ての議案について承認可決された。

－正会員理事の辞任に伴う後任理事の候補者の選出について

－臨時正会員総会の開催について
－臨時正会員総会の書面による議決権行使について
－規律委員会委員長及び委員の交代並びに副委員長の選任について
－政策委員会委員の交代について

(9) 平成 24 年 3 月 27 日（火）、書面理事会が実施され、以下の議案について審議が行われ、審議の結果、全ての議案について承認可決された。

－正会員の脱退の承認及び入会申請会社の承認について
－平成 24 年度研修計画（案）について
－規律委員会委員の交代について

また、以下の事項について報告が行われた。
－正会員の増加に向けた取組みについて
－平成２３年度事業報告書（案）について

3. 政策委員会

(1) 平成 23 年 4 月 7 日（木）、書面政策委員会が実施され、以下の議案について審議が行われ、審議の結果、承認可決された。

－定款の施行に関する規則の一部改正案（正会員代表者代理人の資格要件の改正）について

(2) 平成 23 年 5 月 16 日（月）、政策委員会が開催され、以下の議案について審議が行われ、審議の結果、全ての議案について承認可決された。

－定款等の一部改正（案）について、業務規程（案）及び自主規制規則（案）の整備について
－平成 22 年度決算報告書（案）及び事業報告書（案）について
－平成 23 年度収支予算書（案）及び事業計画書（案）について

また、以下の事項について報告が行われた。
－正会員における金商法上の標識、広告、契約締結前交付書面等への対応について
－本協会からFINMACへの苦情・あっせん業務の委託に関する協定書等の締結及びFINMACの賛助会員等としての入会について　など

（3）平成23年10月28日（金）、政策委員会が開催され、以下の議案について審議が行われた。

－平成23年度の上半期の事業概要等について
－平成24年度予算案の検討について

また、以下の事項について報告が行われた。
－正会員数の増加に向けた取組みについて　など

（4）平成24年1月24日（火）、政策委員会が開催され、以下の議案について審議が行われた。

－平成24年度事業計画書（案）及びその予算書（案）について
－平成23年度事業計画書の進捗について
－本協会の研修制度のあり方について（論点整理）（案）について
－第二種業内部管理統括責任者等に関する規則及びその細則の一部改正案について

また、以下の事項について報告が行われた。
－正会員数の増加に向けた取組みについて
－規律委員会における正会員処分等に関する検討状況について　など

4．規律委員会

（1）平成23年10月3日（月）、規律委員会が開催され、以下の議案について審議が行われた。

－規律委員会における当面の課題
－他の自主規制機関における処分事例について　など

（2）平成 24 年 1 月 19 日（木）、規律委員会が開催され、以下の議案について審議が行われた。

－処分案の考え方を検討するに当たっての視点　など

5．「自主規制規則に関する検討会合」及び「研修制度に関する検討会合」

（1）自主規制規則に関する検討会合では、以下のようなテーマで検討を行った。

① 平成 23 年 4 月 13 日（水）
－営業責任者制度及び内部管理責任者制度の検討について
－反社会的勢力との関係遮断に関する規則への対応について
－契約締結前交付書面等の対応について　など

② 平成 23 年 4 月 26 日（火）
－契約締結前交付書面等についての対応について
－ＦＩＮＭＡＣとの契約関係について
－メンバーズ・コメントへの回答及び規則改正（案）について　など

③ 平成 23 年 5 月 11 日（水）
－標識、広告、契約締結前交付書面等への対応について
－メンバーズ・コメントへの回答及び自主規制規則（案）について
－本協会からＦＩＮＭＡＣへの苦情・あっせん業務の委託に関する協定書等の締結及びＦＩＮＭＡＣの賛助会員等としての入会について　など

④ 平成 23 年 6 月 15 日（水）
－正会員の増加に向けた取組みについて
－研修制度の検討の進め方について
－取引実態調査の検討の進め方について　など

⑤ 平成 23 年 9 月 12 日（月）

－「自己点検報告書（仮称）」の導入の件

－反社会的勢力との関係遮断に関する規則の解釈について

－標識・広告等・契約締結前交付書面等の取組状況の確認について

－内閣府「国の規制・制度に関する意見の集中受付」における規制改革要望の意見提出について　など

（2）研修制度に関する検討会合では、以下のようなテーマで検討を行った。

① 平成 23 年 8 月 31 日（水）

－検討の進め方

－各自主規制機関における研修の取組みについて

－研修内容についての具体的検討について　など

② 平成 23 年 10 月 5 日（水）

－前回会合における検討事項に対する各社からの意見と対応案について（研修の費用、受講免除の考え方、社内研修の報告、研修内容　など）

③ 平成 23 年 12 月 13 日（火）

－「本協会の研修制度のあり方について（論点整理）」（案）について

－「第二種業内部管理統括責任者等に関する規則」及び同細則の一部改正案について

－「第二種業内部管理統括責任者に関する規則」等の考え方（Ｑ＆Ａ）について　など

Ⅲ. 要望等

1. 規制改革要望への意見提出

内閣府の「国の規制・制度に関する意見の集中受付」に対して、正会員から意見を募集したところ、外為法に基づく外国投資家の対内直接投資に係る事前届け出義務の緩和について意見が寄せられたので、その旨、平成 23 年 10 月 13 日付で意見提出を行った。（平成 24 年 2 月 9 日、内閣府ＨＰにおいて、措置の分類が公表され、Ｃ判定（対応不可）とされている。）

2. 監督指針改正案に対する意見提出

「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針の一部改正（案）」に対して、正会員からの意見を取りまとめ、平成 24 年 1 月 10 日付で金融庁に対し、意見提出を行った。（同改正案は、同年 2 月 15 日から適用された。）

Ⅳ. 講演会等

1. 自主規制規則等に関する説明会

平成 23 年 6 月 9 日（木）、正会員の担当者を対象として、以下の内容に関して、標記の説明会を開催した。

－業務規程及び自主規制規則の概要について
－認定協会としての認定に伴う正会員各社における各種対応（標識、広告等、前書面など）について　など

2. 非正会員に対する講演会

第二種金融商品取引業者のうち、金融庁監理会社及び関東財務局監理会社で、本協会の正会員ではない会社に対して、12 月 8 日（木）及び 3 月 26 日（月）の 2 回にわたり、以下のとおり、講演会を実施した。

	プログラム	参加者
第１回講演会 平成23年12月８日(木)	１．金融行政の取組みについて～ファンド業務を中心として～ （講師）金融庁監督局証券課長　　有泉　秀　氏 ２．ファンド業務と金商法などの法令上の留意点について （講師）TMI 総合法律事務所　弁護士　野間　敬和　氏	118 社・団体 167 名
第２回講演会 平成24年3月26日(月)	１．金融行政の取組みについて～ファンド業務を中心として～ （講師）金融庁監督局証券課　課長補佐　竹安　芳一　氏 ２．ファンド業務と金商法などの法令上の留意点について （講師）TMI 総合法律事務所　弁護士　野間　敬和　氏 ３．当社の取組みと二種業協会への期待について （講演）ミュージックセキュリティーズ株式会社（本協会正会員） 代表取締役社長　　小松　真実　氏	77 社 104 名

【講演会の様子】

３．反社会的勢力排除のための説明会

正会員における更なる反社会的勢力排除に係る態勢の整備の構築に向けた研修を兼ねた講演会を平成 24 年 1 月 31 日（火）に開催した。

当日は、条例施行後の反社会的勢力を巡る状況の変化など最近の暴力団情勢と暴排対策に関し、警視庁組織犯罪対策部組織犯罪対策第三課の担当官を講師に招き、正会員 14 社、25 名の参加を得た。

【説明会の様子】

Ⅴ. 財務報告

平成 23 年度（自平成 23 年 4 月 1 日　至平成 24 年 3 月 31 日）における収支状況は、事業活動収支差額 3,114,091 円、投資活動収支差額△200,000,000 円、財務活動収支差額 200,000,000 円で、当期収支差額は 3,114,091 円となり、次期繰越収支差額は 29,010,611 円となった。

Ⅵ. 資料

1. 会員（正会員、賛助会員、後援会員）の状況（平成 23 年度末現在）

（1）正会員（35 社）

正会員名	役名	正会員代表者又は正会員代理人
野村證券株式会社	取締役会長	古賀　信行
大和証券株式会社	代表取締役会長	鈴木　茂晴
大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	代表取締役社長	日比野　隆司
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	代表取締役社長	渡邉　英二
三菱ＵＦＪﾓﾙｶﾞﾝ･ｽﾀﾝﾚｰ証券株式会社	取締役社長	豊泉　俊郎
みずほ証券株式会社	取締役社長	本山　博史
株式会社三井住友銀行	頭取兼最高執行役員	國部　毅
株式会社ジャフコ	代表取締役社長	豊貴　伸一
極東証券株式会社	代表取締役社長	菊池　廣之
クレディ・スイス証券株式会社	代表取締役社長兼ＣＥＯ	オリビエ・ティリエ
ゴールドマン･サックス証券株式会社	代表取締役社長	持田　昌典
ＪＰモルガン証券株式会社	代表取締役社長	ｸﾘｽﾄﾌｧｰ・ﾊｰｳﾞｨｰ
シティグループ証券株式会社	代表取締役会長兼社長	東　俊太郎
ドイツ証券株式会社	代表取締役社長	デイビッド・ハット
東海東京証券株式会社	代表取締役会長	石田　建昭
みずほインベスターズ証券株式会社	代表取締役	惠島　克芳
ﾓﾙｶﾞﾝ・ｽﾀﾝﾚｰMUFG証券株式会社	代表取締役社長	ｼﾞｮﾅｻﾝ・ｷﾝﾄﾞﾚｯﾄﾞ
UBS ｾｷｭﾘﾃｨｰｽﾞ・ｼﾞｬﾊﾟﾝ･ﾘﾐﾃｯﾄﾞ	日本における代表者、社長	大森　進
株式会社みずほ銀行	取締役頭取	塚本　隆史
株式会社みずほコーポレート銀行	取締役頭取	佐藤　康博
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	頭取	永易　克典
岡藤商事株式会社	代表取締役会長	加藤　雅一
日本ユニコム株式会社	代表取締役会長	二家　勝明
メリルリンチ日本証券株式会社	代表取締役社長	瀬口　二郎
ﾀｯﾁｽﾄｰﾝ・ｷｬﾋﾟﾀﾙ証券株式会社	代表取締役会長	賣間　正人
豊商事株式会社	代表取締役社長	石黒　文博

正　会　員　名	役　　名	正会員代表者又は 正会員代表者代理人
岡安商事株式会社	代表取締役	岡本　　昭
サン・キャピタル・マネジメント株式会社	代表取締役社長	前田　　利和
BNP パリバ証券株式会社	代表取締役	フィリップ・アヴリル
大和企業投資株式会社	代表取締役社長	上田　　照章
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	代表取締役会長兼社長	加藤　　雅一
ミュージックセキュリティーズ株式会社	代表取締役社長	小松　　真実
株式会社ウィズ・パートナーズ	代表取締役 CEO	安東　　俊夫
ストームハーバー証券株式会社	代表取締役社長	那珂　　通雅
パインブリッジ・インベストメンツ株式会社	代表取締役社長	杉浦　　和也

（２）後援会員（7 団体）

後援会員名	役　　名	会員代表者
日本証券業協会	会　　長	前　　哲夫
社団法人　日本証券投資顧問業協会	会　　長	岩間　　陽一郎
社団法人　投資信託協会	会　　長	稲野　　和利
社団法人　金融先物取引業協会	会　　長	永易　　克典
社団法人　不動産協会	理事長	木村　　惠司
一般社団法人　不動産証券化協会	会　　長	岩沙　　弘道
社団法人　不動産流通経営協会	理事長	袖山　　靖雄

２．役員の状況（平成 23 年度末現在）

会長	前　哲夫	（日本証券業協会	会長）	非常勤
正会員理事	伊藤　俊明	（ジャフコ	取締役会長）	非常勤
〃	小野寺　隆実	（三菱東京ＵＦＪ銀行	常務執行役員）	非常勤
〃	加藤　雅一	（岡藤商事	代表取締役会長）	非常勤
〃	古賀　信行	（野村證券	取締役会長）	非常勤
〃	鈴木　茂晴	（大和証券	代表取締役会長）	非常勤
〃	豊泉　俊郎	（三菱UFJモルガン・スタンレー証券	取締役社長兼最高経営責任者）	非常勤
〃	渡邉　英二	（ＳＭＢＣ日興証券	代表取締役社長）	非常勤
公益理事	岩原　紳作	（東京大学大学院法学政治学研究科	教授）	非常勤
専務理事	若松　宗継			常勤
正会員監事	石田　建昭	（東海東京証券	代表取締役会長 最高経営責任者）	非常勤
〃	横尾　敬介	（みずほ証券	取締役会長）	非常勤

３．正会員の異動の状況

（１）正会員の入会（12 社）

入　会　日	正　会　員　名
平成 23 年 4 月 1 日	メリルリンチ日本証券株式会社
	タッチストーン・キャピタル証券株式会社
	豊商事株式会社
	岡安商事株式会社
	サン・キャピタル・マネジメント株式会社
5 月 1 日	ＢＮＰパリバ証券株式会社
8 月 1 日	大和企業投資株式会社
11 月 7 日	日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
11 月 7 日	ミュージックセキュリティーズ株式会社
12 月 1 日	株式会社ウィズ・パートナーズ
平成 24 年 2 月 6 日	ストームハーバー証券株式会社
3 月 15 日	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

（２）正会員の脱退（１社）

平成 23 年 5 月 1 日　ﾋﾞｰｴﾇﾋﾟｰﾊﾟﾘﾊﾞ・ｾｷｭﾘﾃｨｰｽﾞ（ｼﾞｬﾊﾟﾝ）ﾘﾐﾃｯﾄﾞ
（ﾋﾞｰｴﾇﾋﾟｰﾊﾟﾘﾊﾞ証券会社）

４．委員会名簿

（１）政策委員会名簿（平成 23 年度末現在）

委員長	阿比留　修	（大和証券	代表取締役専務取締役）
副委員長	古賀　慎二	（ジャフコ	管理部管理ｸﾞﾙｰﾌﾟﾘｰﾀﾞｰ）
委員	石川　信彦	（三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券	コンプライアンス統括部長）
〃	東崎　賢治	（長島･大野･常松法律事務所	弁護士）
〃	中谷　朋喜	（三菱東京ＵＦＪ銀行	ＣＩＢ推進部次長）
〃	羽田　勝彦	（野村證券	審理部長）
〃	平田　公一	（日本証券業協会	常務執行役）
〃	松井　政彦	（岡藤商事	取締役）
〃	村上　英志	（みずほ証券	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ･ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ部副部長）
〃	山中　敏文	（ＳＭＢＣ日興証券	経営企画部制度調査課長）
〃	綿貫　治子	（ゴールドマン・サックス証券	取締役）

（２）規律委員会名簿（平成23年度末現在）

委員長	本間　通義	（弁護士）
副委員長	馬医　良明	（大和企業投資取締役管理本部長）
委員	岸村　治良	（三菱東京ＵＦＪ銀行　執行役員CIB推進部長）
〃	北山　雅彦	（野村証券常務）
〃	松井　政彦	（岡藤商事取締役）

５．主な正会員向け通知について（参考）

年月日	通　知　件　名
平成 23 年 4 月 15 日	「定款の施行に関する規則」の一部改正について
6 月 20 日	認定金融商品取引業協会としての認定申請について
6 月 30 日	認定金融商品取引業協会としての認定の取得について
8 月 5 日	「金融商品取引業者等に対する検査における主な指摘事項」及び「最近の証券検査における指摘事項に係る留意点」（平成 23 年度第 1 四半期分）の周知依頼について
10 月 3 日	標識・広告等・契約締結前交付書面等の取組状況の確認について
10 月 28 日	反社会的勢力との関係遮断に関する規則のＱ＆Ａについて
11 月 9 日	「金融商品取引業者等に対する検査における主な指摘事項」及び「最近の証券検査における指摘事項に係る留意点」（平成 23 年度第 2 四半期分）の周知依頼について
11 月 18 日	標識・広告等・契約締結前交付書面等の取組状況の結果について
12 月 12 日	平成 23 年 10 月 28 日付ＦＡＴＦ声明を踏まえた犯罪による収益の移転防止に関する法律の適正な履行等について
12 月 26 日	金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令について
平成 24 年 1 月 10 日	金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針の一部改正（案）に関する意見提出について
2 月 3 日	「本協会の研修制度のあり方について（論点整理）」の公表について
2 月 3 日	「第二種業内部管理統括責任者等に関する規則」及びその細則の一部改正について
2 月 3 日	「第二種業内部管理統括責任者に関する規則」等の考え方について
2 月 7 日	平成 23 年 12 月 8 日開催の講演会の模様について
2 月 13 日	「金融商品取引業者等に対する検査における主な指摘事項」及び「最近の証券検査における指摘事項に係る留意点」（平成 23 年度第 3 四半期分）の周知依頼について

年月日	通　知　件　名
2 月 17 日	金融商品取引業等に関する内閣府令等の改正に伴う「登録申請書」の様式変更について
3 月 1 日	第二種業営業責任者及び第二種業内部管理責任者の配置について
3 月 30 日	平成 24 年度研修基本計画について
3 月 30 日	コンプライアンス相談室の設置について